

## ケミトックス環境ニュース (Vol. 46)

2016年9月8日  
株式会社ケミトックス  
住田智希  
河戸淳仁

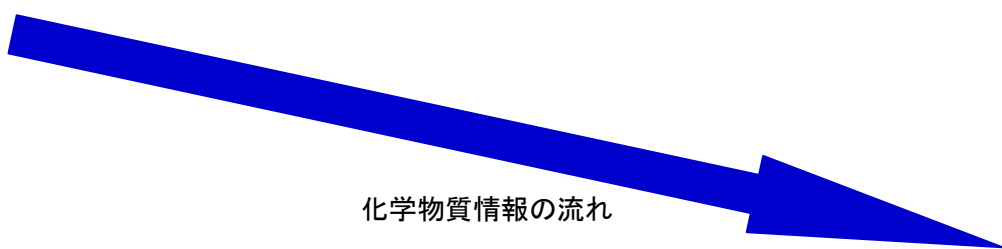
## 施行された EU の RoHS 指令のその後

## 化学物質管理情報システム

RoHS 指令が 2006 年、REACH 規則が 2007 年に施行されて以来、化学物質管理が重要な課題となり、関係する企業の各社で対応してきました。ここで化学物質管理に関して膨大な作業負荷が発生し、表 1 に示すサプライチェーンの川上企業、川中企業は化学物質情報を提供する立場として、これらへの対応を余儀なくされました。

表 1 サプライチェーン(素材メーカー～セットメーカー)

素材メーカー※	材料メーカー※	部品メーカー	ユニットメーカー	セットメーカー
情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報要求
川上企業		川中企業		川下企業

化学物質情報の流れ

※素材メーカー、材料メーカーは以下のように区別し記載しています。

素材メーカー：単体そのものを扱うメーカー

材料メーカー：素材を使って加工するメーカー

取引先からの要望に対し迅速かつ正確に情報を提供することが、必須となってきたと同時に、サプライヤーとしての規制の遵守も必要な時代となってきました。

対応の初期段階では、様式も定まっておらず、各企業からの要望に応える形で情報を提供するという、半ば力づくの対応を行っていました。このような状況では、多くの作業負荷がかかったのも否めない状態であったと推察します。このようなメーカーの状況を改善すべく、先ず、JEITA の中にグリーン調達調査共通化協議会 (JGPSSI =Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative) が発足し (JEITA の会員でなくても JGPSSI には参加が可能)、欧米を含めて 3 極のガイドライン (JIG=Joint Industry Guide) としてまとめられました。

その後、RoHS 指令のみならず REACH 規則の施行が迫ってきたことから、アーティクルマ

ネジメント推進協議会（JAMP）で、主に REACH に関連する案件について協議することになりました。JAMP は Japan Article Management Promotion Consortium の略で、旭化成、三菱化学、富士フィルム、東芝、松下電器、日立製作所、日本自動車工業会など 70 以上の企業・団体が参加する協議会で、化学物質管理の共通フォーマットを作成するために設立され、主に次のような目標を持って実施されました：

- (1) アーティクル含有化学物質情報管理ガイドラインの作成・検証・普及
- (2) 情報記述フォーマット（AIS/AISplus）の作成・検証・普及
- (3) 自己宣言に基づくアーティクル含有化学物質情報の基盤整備検討
- (4) アーティクル含有化学物質情報管理の標準化検討
- (5) その他上記の普及に向けた広報、中小企業支援等

JAMP はできるだけ多くの情報を収集することを狙いとしており、対象物質は広範囲にわたっています。情報伝達フォーマットも MSDS Plus、AIS、JGP、JAMA などの 4 つのフォーマットが国内で存在する状態です。仮に川下企業が異なるフォーマットでの回答を求められると川中企業や川上企業は、複数のフォーマットでの回答が必要となり、膨大な労力を払わされることとなります。

そこで考え出されたのが、化学物質管理システムであり、これは上記 4 つのフォーマットに対応できるシステムです。これは、グループ企業内のみで運用しているシステムから外部にそのシステムを販売している例もあります。その代表的な例を紹介すると表 2 のようになります。

この化学物質情報システムは化学物質の情報交換基盤システム（JAMP グローバルポータル）に接続して情報のやり取りができるようになっています。

表 2 化学物質情報管理システム

提供企業	システム名	特 徴
NEC	ProChemist/CS	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川上～川下企業まで化学物質情報を一元管理</li> <li>・ 取引企業との化学物質情報のやり取りを IT 技術でサポート</li> <li>・ 各種フォーマットに対応</li> </ul>
富士通	PLEMIA/ECODUCE	
日立システムズ	ChemicalMate	
日本ユニシス	グリーン調達マインスター	
OKI	COINServ-COSMOS-R/R	
東芝	独自のシステム	グループ企業内のみで運用
パナソニック		
三菱電機		

電気・電子機器に使用される関連材料、副資材、部品などを扱う、例えば商社は、煩雑な化学物質情報管理を効率的に実施することが必要となります。単なる物を扱う時代からその物に付随した情報をも的確に伝えることが重要な時代となってきたと言えます。それを支えるのが上記で紹介した化学物質情報管理システムです。初期の頃は、力づくで対応していたものを、IT 技術を使って負荷を軽減してくれるシステムです。RoHS 指令から始まった化学物質情報管理対応の一つとして理解して頂ければと思います。

化学物質の規制情報を一元管理できれば日本の製造業の強みとなり、業界内では、利用

促進に国が絡んで推進して欲しいとの要望もあります。

次回は、化学物質伝達スキームの統合について報告する予定です。

#### 参考資料

1. JGPSSI  
<http://vt62474.jp/toolv431.html>
2. JIG  
[http://www.ipc.org/4.0\\_Knowledge/4.1\\_Standards/Free/JIG-101-Ed-4.0.pdf](http://www.ipc.org/4.0_Knowledge/4.1_Standards/Free/JIG-101-Ed-4.0.pdf)
3. JAMP  
<http://www.jamp-info.com/>